



「無料不動産相続評価額概算シュミレーション」を始めました。

5月1日より、手数料無料にて相続税の計算時に必要とされる「不動産相続評価額概算シュミレーション」を始めました。

そもそも、相続が起こった際引き継ぐ資産によりその「金額」(評価額)が異なることはご存知でしょうか？

(図1 資産ごとの相続時評価額)



上記(図1)の様に、いざ相続が起こった場合、引き継がれる資産によって相続税の計算評価額が変わります。その中でも、実勢価格・公示地価・路線価・固定資産税評価額と「一物四価」と言われる不動産については、どの価格を利用したらよいのでしょうか？

不動産の場合、原則土地は「路線価」、建物は「固定資産税評価額」を元に計算します。

しかし、土地の場合、自分が利用しているか？他人に貸しているか？や、土地の形状・道路との接し方などにより細かな計算規程があり、それに則り算出しなければなりません。

今回無料シュミレーションする概算金額は、このわずらわしい計算を行った場合の各評価額を算出したものです。

このシュミレーションをご希望の場合は、下記連絡先にお問合せいただくか弊社ホームページよりお申し込みください。

なお、無料シュミレーションは、銀座弊社打ち合わせ会議室までお越しいただける方のみを対象とさせていただきますのであらかじめご了承ください

〒104-0061 中央区銀座1-20-5 パレステュディオ銀座8階
独立系FP事務所 gmc グローバル・マネー・コンシェルジュ
TEL&FAX 03(3566)9010